



精神科看護管理ニュース

Vol. **31**

発行 日本精神科看護協会

2017/06/23

1 精神保健福祉法の改正法案は継続審議となりました

平成29年2月28日に国会に提出された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案」は、参議院本会議で可決されていましたが、衆議院本会議においては、十分な審議に至らず、6月18日に通常国会は閉会。今後開催される臨時国会での継続審議となりました。

【改正案の主な内容】

- 措置入院した患者が退院後も継続的に医療などの支援を受け、社会復帰できるよう、関係自治体や医療機関などで「精神障害者支援地域協議会」を設置し連携する仕組みを設ける。
- 措置入院を決めた都道府県や政令市は、入院中から退院後支援計画を作成し、退院後は居住先の保健所設置自治体が計画に基づき相談指導を実施する。

2 第42回日本精神科看護学術集会において緊急企画を開催しました

全国大会の最終日に緊急企画「隔離・拘束最小化をめざす～政策提言に向けた意見交換～」を開催しました。コーディネーターとして佛教大学の吉浜博文先生、東海大学の吉川隆博先生、情報提供者として国立精神・神経医療研究センターの三宅美智先生を迎えて行った意見交換会は、200名を越える参加者で盛り上がり、隔離・拘束最小化への関心が伺えました。

今後日精看は、患者様や臨床現場の皆様との意見交換を行いながら、精神医療・看護の質向上に向けた政策提言を行っていきます。なお、今年度は政策提言に向けた第2、第3の企画も行っていく予定です。

3 「精神科看護管理セミナー」今年も開催します！

毎年、好評の「看護管理の達人と行く！精神科看護管理セミナー」のご案内です。

今年の第1回セミナーは、7月7日（金）～8日（土）です。精神科看護管理セミナーの魅力は、講師と参加者の活発な意見交換や参加者同士の本音トークです。末安会長の講演とトークセッションで、看護管理について楽しく話し合える企画になっています。

同じ立場で働く仲間だからこそ、たくさんのアイデアが出てきます。ディスカッションや病院見学で、明日からの看護管理のヒントがきっと見つかります。

参加者が大満足で帰っていく精神科看護管理セミナーです。進行は、日精看業務執行理事の仲野栄が担当します。定員は40名です。管理者になって日が浅い方も、管理の経験を積んでこられた方も、この機会にぜひご参加ください。

なお、詳細は別添のチラシや日精看ホームページ「看護管理者の部屋」などでご覧いただけます。

1/1

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034